

令和8年度 福井県会計年度任用職員（パートタイム）募集のお知らせ

受付期間	令和8年1月29日(木)～ 令和8年2月10日(火)〈必着〉
試験日	令和8年2月13日(金)または14日(土)
採用予定日	令和8年4月1日(水)

福井県海浜自然センター
〒919-1464 福井県三方上中郡若狭町世久見 18-2
TEL 0770-46-1101
FAX 0770-46-9000

1 募集概要

採用予定日	令和8年4月1日(水)
任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで (所属での面接および勤務成績に基づき連続2回まで更新される場合あり)
職種	会計年度任用職員（パートタイム）
勤務場所	福井県海浜自然センター（若狭町世久見18-2）
業務内容	① 海の生き物指導員 (展示生物の飼育・管理、入館者の案内、講座の実施等) ② 事務補助業務 (講座実施補助・安全監視補助、事務補助等)
採用予定人員	① 1名 ② 1名

2 受験資格

【① 海の生き物指導員】

(1) 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者

- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行が終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 福井県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法またはその下に成立した政府

を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

- (2) 水生生物をはじめとする生き物への興味・関心が高く、自然の面白さや大切さを伝えることに意欲がある、下記のいずれかに該当する者
 - ・ 国、地方公共団体等の水産業等に関する試験研究機関において、水生生物の飼育、観察の経験を有する者
 - ・ 学校教育法に規定する学校において、教職員等として自然保護に関する学習会、観察会の企画、運営の経験を有する者
 - ・ 専門学校の専門課程または高等学校以上において、生物学、水産学等の水生生物の生態や行動、飼育に関する課程を修めて卒業した者（令和8年3月卒業見込みを含む）
 - ・ 自然観察会や自然体験活動の講師・リーダー等の経験を有するなど、自然保護活動に関心が高い者
- (3) 普通自動車運転免許を有する者
- (4) パソコン等の事務機器の操作ができる者

【② 事務補助業務】

- (1) 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者
 - ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行が終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 福井県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者
- (2) 普通自動車運転免許を有する者
- (3) パソコン等の事務機器の操作ができる者

3 試験の方法

受験者の適性、能力等をみるために、個別面接を行います。

※試験の際は、運転免許証をご持参ください。

4 試験の日時および会場

- (1) 試験日時 令和8年2月13日(金)または14日(土)
(日時など詳細については後日連絡します。)
- (2) 試験会場 福井県海浜自然センター
(住所：福井県三方上中郡若狭町世久見18-2)

5 合格者の発表

受験者全員に合否の結果を通知するとともに、合格者に対しては、その後の手続き等についてご案内します。

6 受験手続

- (1) 申込方法 「福井県会計年度任用職員（パートタイム）採用試験申込書」に必要事項を記入の上、ハローワークから交付された紹介状と併せて提出（持参または郵送）してください。
- (2) 受験申込先 〒919-1464 福井県三方上中郡若狭町世久見18-2
福井県海浜自然センター（担当：前田）
- (3) 受付期間 令和8年1月29日(木)～令和8年2月10日(火)〈必着〉
※受付事務は、午前9時から午後5時まで
(ただし、休館日は除く。)
- (4) 注意事項 ・郵便により申し込む場合は、必ず書留郵便により行うものとし、2月10日(火)までに到着したものに限り受け付けます。
・受験票は発行しません。

7 勤務条件

【① 海の生き物指導員】

- (1) 勤務日 週29時間
※毎月、所属が指定する日となります。
※土、日、祝日にも勤務する場合があります。
※勤務日以外が休日となります。(1週間あたり2日以上)
- (2) 勤務時間 午前9時00分から午後4時00分まで(1日/週)
午前9時00分から午後3時45分まで(4日/週)
※休憩時間は60分です。
※所定労働時間を超える労働はありません。
※業務の都合により、勤務開始時刻が変更となる勤務日があります。
- (3) 報酬 月額148,000円～179,600円
※学歴・経験等を考慮の上、決定します。
- (4) 期末・勤勉手当 勤務期間等に応じて支給(最大 年間4.65月分)
※勤務期間等に応じて、実際の支給額は増減します。
- (5) 休暇 ・年次有給休暇 年間10日
※6か月継続勤務をした場合の付与日数です。
継続勤務年数に応じて付与日数が変わります。
・特別休暇：忌引休暇(有給)、夏季休暇(有給)、病気休暇(有給)など
- (6) その他 ・通勤費を別途支給します。
・地方公務員共済組合(短期給付・福祉事業)、厚生年金保険、

雇用保険の適用があります。

- ・公務災害補償または労働者災害補償保険の適用があります。
- ・地方公務員法上の服務規定等（秘密を守る義務、職務に専念する義務など）の適用があります。
- ・報酬および期末・勤勉手当については、給与改定等により、額が変更となる場合があります。
- ・採用から1か月間は条件付のものとし、その間その職務を良好な成績で遂行したときは、正式採用とします。
- ・報酬等のお支払いに際し、県の指定金融機関である福井銀行の口座が必要となります。

【② 事務補助業務】

- (1) 勤務日 月12～15日（年間159日勤務・1日7.5時間勤務）
※毎月、所属が指定する日となります。
※土、日、祝日にも勤務する場合があります。
※勤務日以外が休日となります。（1週間あたり2日以上）
- (2) 勤務時間 原則、午前8時30分から午後5時00分まで
※休憩時間は60分です。
※所定労働時間を超える労働はありません。
- (3) 報酬 日額9,100円
※学歴・経験等を考慮の上、決定します。
- (4) 期末・勤勉手当 勤務期間等に応じて支給（最大 年間4.65月分）
※勤務期間等に応じて、実際の支給額は増減します。
- (5) 休暇 ・年次有給休暇 年間5日
※6か月継続勤務をした場合の付与日数です。
継続勤務年数に応じて付与日数が変わります。
・特別休暇：忌引休暇(有給)、夏季休暇(有給)、病気休暇(有給)など
- (6) その他 ・通勤費を別途支給します。
・地方公務員共済組合（短期給付・福祉事業）、厚生年金保険、雇用保険の適用があります。
・公務災害補償または労働者災害補償保険の適用があります。
・地方公務員法上の服務規定等（秘密を守る義務、職務に専念する義務など）の適用があります。
・報酬および期末・勤勉手当については、給与改定等により、額が変更となる場合があります。
・採用から1か月間は条件付のものとし、その間その職務を良好な成績で遂行したときは、正式採用とします。
・報酬等のお支払いに際し、県の指定金融機関である福井銀行の口座が必要となります。

8 試験結果の開示

この採用試験の結果については、口頭での開示を請求することができます。

開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
当該採用試験に合格しなかった者（本人）	総合得点および 総合順位	合否通知の到達 日から1か月	福井県海浜自然 センター

○ 口頭による開示請求の手続き

開示請求する場合は、請求者本人（代理人は不可）が、以下いずれかを持参の上、午前9時から午後5時までの間に、福井県海浜自然センターへお越しください。ただし、休館日は受付しておりません。

- ① 運転免許証
- ② 日本国旅券（パスポート）
- ③ 各種健康保険の被保険者証
- ④ 各種年金手帳等
- ⑤ 個人番号カード（マイナンバーカード）